

番号：150913

国名：セネガル

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム

案件名：初等教育算数能力向上プロジェクト（住民参加型教育フォーラムアプローチ強化）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：住民参加型教育フォーラムアプローチ強化
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：専門家業務

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年11月下旬から2016年3月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 3.33M/M、合計 3.83M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地作業	整理期間
5日	100日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月4日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は、
郵送（102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）
（いずれも提出期限時刻必着）

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領いたしかねます。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- （計100点）

類似業務	学校運営改善に係る各種業務
対象国／類似地域	セネガル／全途上国
語学の種類	フランス語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：

黄熱：入国に際してイエローカード（黄熱病予防接種証明書）の提示が必要。

6. 業務の背景

セネガルでは、1999年に約60%であった初等教育総就学率が、2010年には約90%まで飛躍的に改善した。しかし、就学児童数の急速な増加に対し、一定の質を備えた教員の供給が追いついていない。また、初等教育修了率は66.5%（2011年）にとどまっており、国際的な学力調査である「教育システム分析プログラム（Programme d'analyse des Systèmes Educatifs de la CONFEMEN: PASEC）」の結果によれば、1996年から2006年の10年間で学力の改善はほとんど見られないことから、初等教育の質の改善が早急に取り組むべき課題となっている。

セネガルにおける行政のサービスデリバリーを左右する地方分権化・分散化の動きは、2013年12月公布の第3次地方分権改革法（Acte3）により、県レベルに自治体が創設され、また、国内全域の町村レベルの自治体が市に昇格され、権限の委譲が進むことになった。教育分野について言えば、地方自治体、教育出先機関、及び学校運営委員会（Comité de Gestion de l' Ecole: CGE）など関連機関の協働による学校運営が一層求められることになった。この動きは現行の教育セクター開発計画（Programme d' Amélioration de la Qualité, de l' Equité et de la Transparence : PAQUET-EF）でも反映され、2014年7月公布の大統領令で具体化されることになった。すなわち、同大統領令において、CGE及びCGE連合の設立を通じて、地域社会及び自治体の学校運営への参加を促進することが規定された。

セネガル教育省は、JICAの技術協力により、理数科教育改善プロジェクト（Strengthening Mathematics, Science, and Technologies Education Project : PREMST（フェーズ1：2007年12月～2011年8月、フェーズ2：2011年9月～2015年8月）、及び教育環境改善プロジェクト（Project on the Improvement of Educational Environment : PAES）（フェーズ1：2007年5月～2010年5月、フェーズ2：2010年9月～2015年8月）の2案件を実施した。前者は現職教員研修モデル、後者は住民参加型学校運営モデルをそれぞれ完成し、さらにはセネガル全土へ普及させるという成果を上げた。

そこで、両案件が蓄積してきた成果を活用し、地域住民と教員の協働による学習改善モデルを創出すべく、2015年9月より、初等教育算数能力向上プロジェクト（Project for Improving the Learning of Mathematics in Primary Education : PAAME）が開始された。本プロジェクトはセネガル国教育省ナショナルチーム（初等教育局をはじめ本省及び地方の教育省職員で構成）を主なカウンターパート（以下「C/P」）とし、現在、「チーフアドバイザー」、「副チーフアドバイザー/CGE・CGE連合能力強化」、「業務調整/教員研修」「業務調整/算数教育」の4名の日本人専門家が従事している。

本プロジェクトでは、子どもの学びを効果的かつ効率的に改善していくために、教員や地域住民が活

用できる教育・学習教材や取り組みを開発し、同時に、その基礎となる教員や CGE の能力強化の仕組みを定着させていくことを目指している。ここで、先行案件から引き継ぎ強化していくことが求められる取り組みのひとつが、CGE 及び CGE 連合に依拠した住民参加型教育フォーラムのモデルである。同フォーラムでは、同一州内あるいは県内の全 CGE 連合をはじめ、教育者出先機関、自治体など教育開発に携わるさまざまな関係者グループが一堂に会し、地域の就学率や卒業試験合格率の低迷など、特定の教育課題に対して実現可能な解決策を打ち出すことを目的として開催される。そしてフォーラム後、自ら調達できる資源を最大限に活用し、学校現場ひいては地域全体の教育環境の顕著な改善を目指す。教育環境改善プロジェクトフェーズ 2 において 2015 年 1 月から 2 月に試行的にパイロット 2 州（ファティック州、カフリン州）に実施したフォーラムでは、部分的には入学率向上や学習改善の形で成果が現れつつあるが、今後、恒常的かつ直接的に子どもの学びを改善していくために、さらなる試行を通じてフォーラムアプローチを強化していく必要がある。

本専門家は、パイロット 2 州（カフリン及びカオラック）7 県での県教育フォーラムの開催準備及び実施支援を通じ、住民参加型教育フォーラムアプローチの強化を目的とし派遣する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトのチーフアドバイザーおよび副チーフアドバイザー/CGE/

CGE 連合能力強化の総括の下、住民参加型教育フォーラムアプローチ強化に向けて、C/P が実施する活動を支援・指導する。

具体的担当事項は以下のとおりとする。

[住民参加型教育フォーラムアプローチ強化]

(1) 国内準備期間(2015 年 11 月下旬)

- ア プロジェクト関係資料（プロジェクト開始時協議議事録 [R/D]、インセプションレポート等）を確認し、プロジェクトの枠組み及び活動計画について把握する。
- イ 本プロジェクトに先立ち実施された過去 2 件の協力案件（理数科教員改善プロジェクト及び教育環境改善プロジェクト）に係る各種報告書等の資料から、セネガルにおける教育行政制度、とりわけ現職教員研修制度及び住民参加型・分権型学校運営制度について把握する。
- ウ 業務実施計画書(和文・仏文)を作成し JICA 人間開発部へ提出し、説明する。

(2) 現地派遣期間(2015 年 12 月上旬～2016 年 3 月上旬)

- ア 現地業務開始時に C/P 機関及び JICA セネガル事務所に業務実施計画書を提出し、業務計画の確認を行う。また定期的に JICA セネガル事務所に対し進捗報告を行う。
- イ パイロット 2 州（カフリン州及びカオラック州）における CGE 連合の活動モニタリング（2014-2015 年度活動実施状況、及び 2015-2016 年度活動計画策定状況の把握）、並びに 2014-2015 年度に先行案件の支援で開催された住民参加型教育フォーラムに係る成果の取りまとめを支援する。
- ウ カオラック州 3 県及びカフリン州 4 県において 2016 年 1 月～2 月に開催が予定されている県教育フォーラムに向け、各県における事前準備及び会合の内容及び運営方法について助言を行い、準備過程を支援する。

- エ 上記2州7県のうち、各州2県ずつをめどにフォーラムを視察し、必要に応じて助言する。
- オ 本業務の現地作業期間中に JICA が実施を予定している住民参加型教育開発に係るマルチメディア教材作成、特に本担当業務（住民参加型教育フォーラムアプローチ強化）に関連する撮影準備及び実施に際し、撮影チームに対して協力する。
- カ 現地業務完了に際し、C/P 機関及び JICA セネガル事務所に対し、業務の成果、提言等を含む現地業務結果報告書(仏文)を作成、提出し、現地業務報告を行う。

(3) 帰国後整理期間(2016年3月中旬)

- ア 専門家業務完了報告書(和文)を JICA 人間開発部へ提出する。
- イ 現地での業務結果につき帰国報告会を実施する。

8. 成果品等

(1) 業務実施計画書

仏文2部(C/P 機関、JICA セネガル事務所)

和文2部(JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(2) 現地業務結果報告書

仏文2部(C/P 機関、JICA セネガル事務所)

和文2部(JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

(3) 専門家業務完了報告書

和文2部(JICA 人間開発部、JICA セネガル事務所)

また、現地派遣期間中の業務従事月報を作成し、JICA 人間開発部に提出する。

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、併せて電子データも提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照。

留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含む(見積書に計上のこと)。

航空経路は、成田⇒ドバイ⇒ダカール⇒ドバイ⇒成田を標準とする。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年12月1日～2016年3月9日を予定しているが、ある程度の日程調整は可能。

②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおり(本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています)。

- ・ チーフアドバイザー（短期派遣専門家）
- ・ 副チーフアドバイザー／CGE・CGE連合能力強化（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／教員研修（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整／算数教育（長期派遣専門家）

③便宜供与内容

プロジェクトチームによる便宜供与事項は以下のとおり。

ア) 空港あるいは船着場までの送迎

なし

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む）

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

教育省内プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されている。

ア) 基礎教育セクター情報収集・確認調査 国別基礎教育セクター分析報告書(セネガル)

(<http://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000007330>)

イ) 「理数科教育環境改善プロジェクトフェーズ2」中間レビュー

(http://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2013_1100635_2_s.pdf)

ウ) 「教育環境改善プロジェクトフェーズ2」中間レビュー報告書

(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12123527.pdf>)

エ) 「初等教育算数能力向上プロジェクト」協力準備調査報告書（ドラフト）

オ) 「理数科教育環境改善プロジェクトフェーズ2」及び、「教育環境改善プロジェクトフェーズ2」

終了時評価（ドラフト）

※上記エ) およびオ) の資料はドラフトになるため、手交させていただきます（連絡先：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第二チーム TEL:03-5226-8326 担当：村上）。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度のため、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とする。

②現地作業期間中は安全管理に十分留意する。現地の治安状況については、JICA セネガル事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を

行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

- ③本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談するものとする。

以上